

# 石川町「道の駅」基本構想

## 目次

はじめに

1. 道の駅の概要.....	1
(1) 道の駅の概要 .....	1
(2) 道の駅の施設構成 .....	1
(3) 道の駅の登録要件.....	1
2. 道の駅整備の目的 .....	1
(1) 整備の目的 .....	1
(2) 町計画の位置づけ .....	1
3. 道の駅整備コンセプトの設定.....	2
4. 導入機能・施設の検討 .....	2
5. 立地計画の検討 .....	3
6. 整備・管理運営手法の検討.....	4
(1) 道の駅の整備主体及び整備手法 .....	4
(2) 管理運営手法 .....	4
(3) 指定管理者制度による運営 .....	4
7. 事業スケジュール.....	4

令和3年9月  
石川町

## はじめに

石川町は、福島県の南部、阿武隈高地の西側に位置し、郡山市から南へ約3.3km、白河市から東へ約2.5kmの地点にあります。総面積は1,157.1km<sup>2</sup>、阿武隈川東岸の平坦地と阿武隈高原に連なる山間地から形成される自然豊かな美しい町です。

また、本町を中心とする阿武隈高地西側の地域には、ペグマタイト（巨晶花崗岩）が分布しており、この一帯の地域を総称して石川地方と呼び、岐阜県苗木地方、滋賀県田上地方と並んで「日本三大ペグマタイト鉱物産地」の一つに数えられ、明治時代から昭和の中頃まで、ペグマタイト中から産出する石英（珪石）や長石を、ガラスや陶磁器の釉薬の原料として採掘していました。

本町の沿革は、12世紀前半に源（石川）有光が石川庄に土着し、やがて石川町の中央部に石川城（三芦城）を築き市街地の基礎が形成されました。1874年（明治7年）に磐前県（のちの福島県）に所属し、第21区会所の管轄になり、1879年（明治12年）には、石川郡役所が置かれ、石川郡の中心地としての役割を果たしました。1875年（明治8年）には、石川町に東日本最初の政治結社「有志会議」（後の「石陽社」）が結成され、河野広中らが自由民権運動を展開しました。

現在は、人口約1万5千人で、ラジウム温泉として有名な八幡太郎義家ゆかりの母畑温泉・和泉式部ゆかりの猫啼温泉等により年間20万人の交流人口があります。

しかしながら、本町においても、急激な人口減少により、過疎地域の指定を受けるなど、町を取り巻く環境は、厳しさを増してきております。農業においては、担い手の高齢化や専業農家の減少、さらに農産物の価格低迷といった農業経営条件の悪化により、耕作者が減少し、耕作放棄地が年々増加している状況にあります。また、商工業においては、経営者の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加が課題となっており、商業活性化の推進を図るため、関係機関と連携し、新たな地域ブランドの創出や地域資源を生かした商品開発の取組み支援、移住、定住に関する相談、情報提供に取り組み、まちの賑わい創出と商業の活性化を図ることが喫緊の課題となっております。

こうした中、子供から高齢者まで、町民誰もが安心して、幸せに暮らせる町を目指すとともに、新たな街づくりに取り組んでいくため、「共に創る 幸せ実現のまち」を将来像とした「石川町第6次総合計画」を策定しました。この将来像を実現するため、「石川町第6次総合計画」の基本計画の基本目標の一つとして、「活力ある産業を形成する町」と定め、その施策の一つとして、道の駅の整備を掲げ、本町の魅力を町外へ発信することによる交流人口の拡大、町民の交流の場及び地域活性化の中心的拠点として活用するとともに、道路利用者の利便性の向上を図るため、地域資源を活かした特色ある道の駅の整備を進めるものであります。

## 1. 道の駅の概要

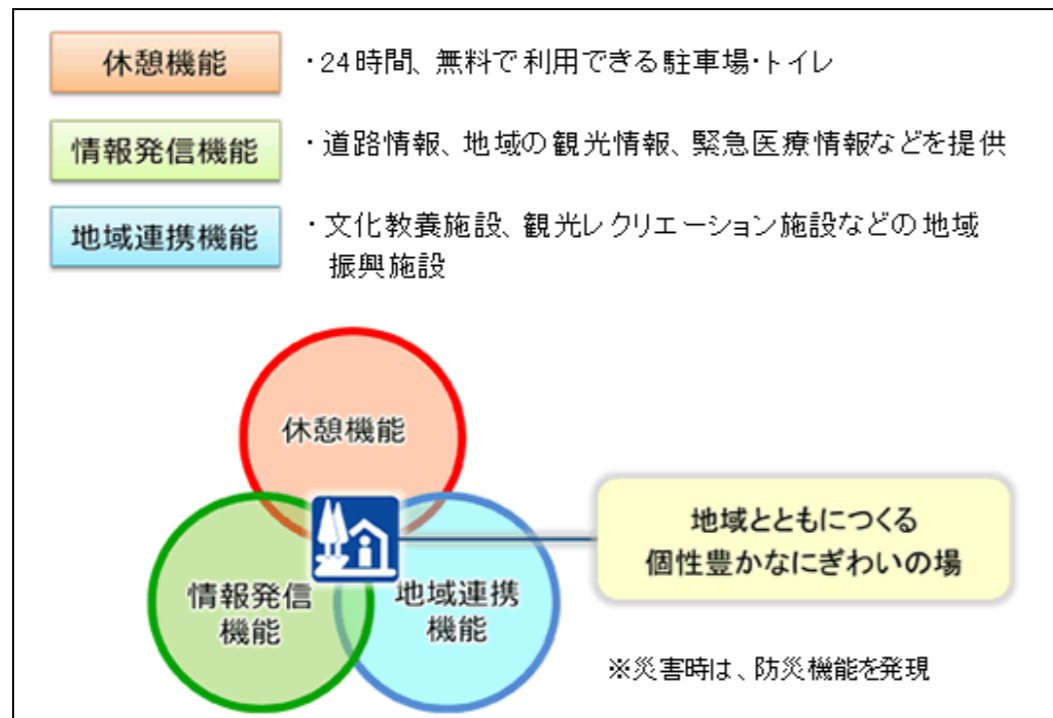
### (1) 道の駅の概要

「道の駅」は、ドライバーが24時間自由に利用できるSA・PAのような休憩施設が一般道にも求められたことと、その休憩施設での地域の人々との交流や、地域の活性化が求められた背景から、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の3つの基本機能を併せ持つ施設として誕生した。

2021年6月11日現在で、国土交通省により登録されている「道の駅」は、全国に1,193駅ある。福島県内には35駅あり、石川町周辺では、玉川村、平田村及び古殿町に立地している。

### (2) 道の駅の施設構成

「道の駅」の登録には、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の3つの機能を持つことが必須となっている。加えて、近年では防災への意識が高まっているほか、様々なニーズに対応することが求められていることから、整備にあたっては防災機能の付加やそれぞれの機能の多様化が行われている「道の駅」が多くなっている。



「道の駅」の基本機能 (出典：国土交通省ホームページ「道の駅案内」)

### (3) 道の駅の登録要件

- 休憩機能：利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場、清潔なトイレ（原則、洋式）、子育て応援施設（ベビーコーナー等）
- 情報発信機能：道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
- 地域連携機能：文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
- その他：施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化
- 設置者：市町村又は市町村に代わり得る公的な団体

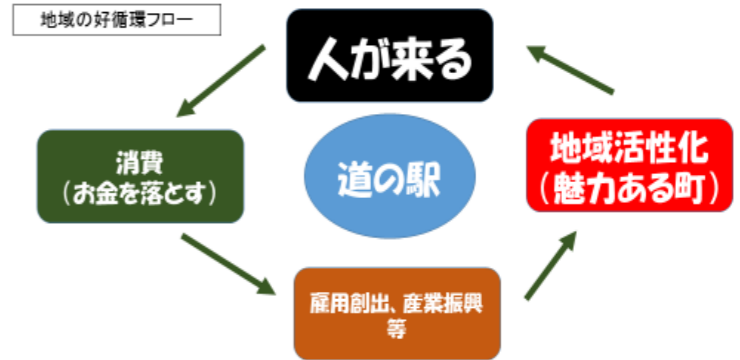
## 2. 道の駅整備の目的

### (1) 整備の目的

本町においては急激な人口減少及び少子高齢化に伴い、今後、地域産業の衰退化・弱体化が懸念されている。このような地域における様々な課題解決を実現するため、道路利用者の利便性の向上を図るとともに、地域の魅力ある観光資源を磨き上げ、県内外の観光客を取り込み、地域経済を支える産業の活性化や交流人口の増加を目指し、観光地域づくりの拠点となり得る「ゲートウェイ型」の「道の駅」、地方移住や町内外交流の窓口としての「道の駅」の整備を図る。

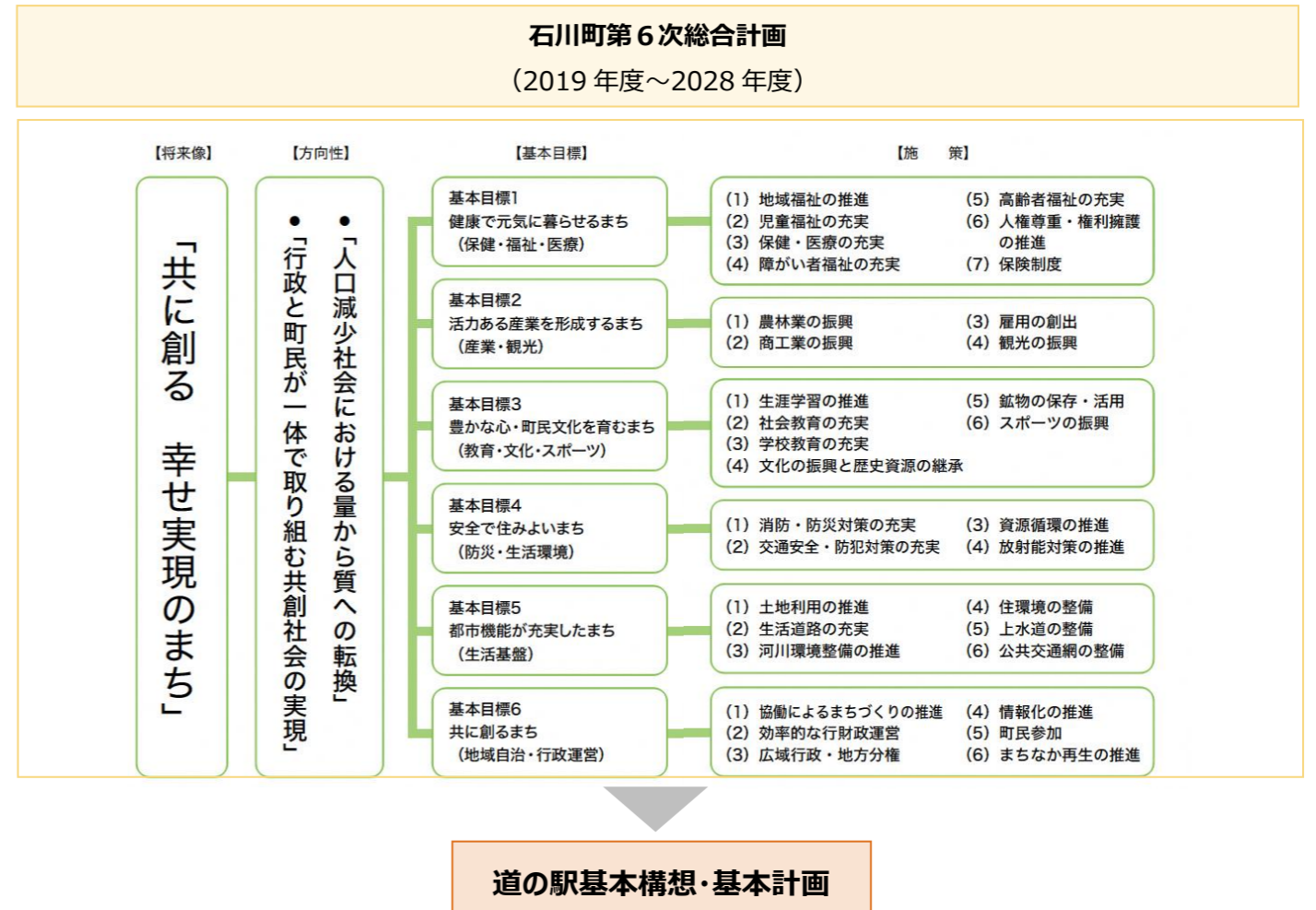
#### 道の駅整備の目的と効果について

- 整備理由 人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退化からの脱却
- 目的 交流人口の増
- 効果 道の駅整備により、人を呼び、お金を落としてもらい、それによって、需要や雇用が生まれ、地元産業が活性化し、定住化が進み、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化につなげる。



### (2) 町計画の位置づけ

町では、「石川町第6次総合計画」における「基本目標2 活力ある産業を形成するまち（産業・観光）」に基づき、道の駅整備を進める。



### 3. 道の駅整備コンセプトの設定

#### 石川町の課題

石川町は、豊富な地域資源や交通の利便性など優れた地域であるが、その資源を十分に活かされていない状況である。さらに人口減少や少子高齢化に伴い、農業等の地域産業の衰退化・弱体化が懸念されている。

#### 道の駅の目的

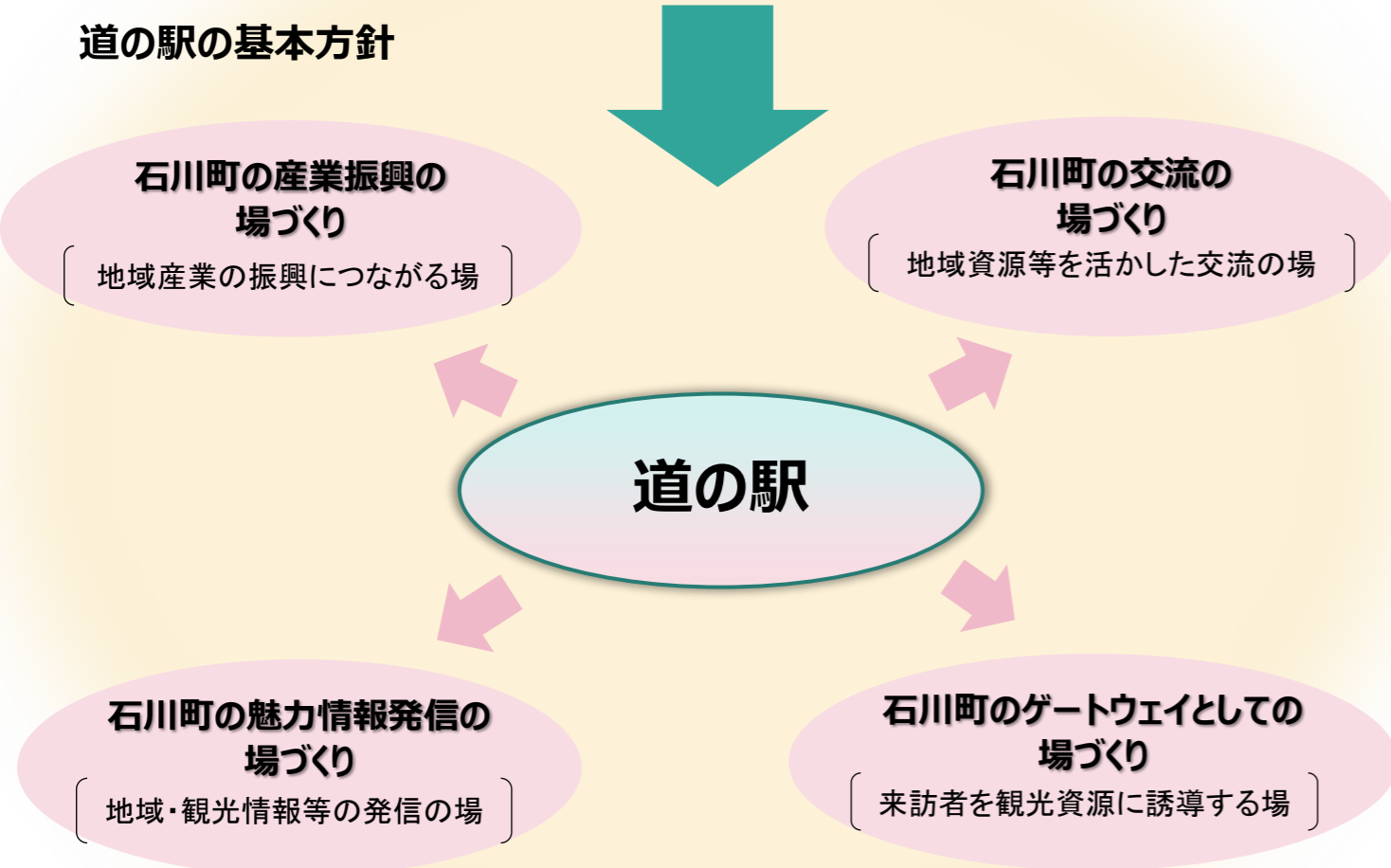
石川町の特性を活かした観光拠点づくりによる地域間交流の活性化

地域のにぎわいを生み出す拠点づくりによる農業をはじめとした地域産業の活性化

#### 道の駅のコンセプト

～石川町の強みを活かした賑わいの場づくり～

#### 道の駅の基本方針



### 4. 導入機能・施設の検討

#### 導入機能・施設のイメージ

##### 休憩機能

###### ○駐車場

- ・誰でも簡単に駐車できるよう、白線をダブルラインとする余裕のある駐車スペース
- ・安全で円滑な動線を確保しつつ、施設間の往来に配慮した配置
- ・イベント等に対応した十分な駐車マスの確保



###### ○トイレ

- ・明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できるトイレを整備
- ・子育て家族が安心して利用できる、授乳室等のスペースを確保
- ・高齢者や体の不自由な方も安心してゆっくりと利用できる施設



##### 情報発信機能

###### ○情報提供施設

- ・道路情報の案内に留まらず、周辺観光、地域情報、災害情報等の最新情報を常に発信する施設
- ・SNS等の積極的な活用で町内外へ早く、広く、深い情報を発信できる施設



##### 地域連携機能

###### ○直売・物販施設、飲食施設

- ・運営事業者とともに、本町の地域資源を活用した特産品等の開発や商品陳列の工夫、各種イベント等の開催等を行い、いつ来ても飽きさせない施設



###### ○コミュニティー施設

- ・誰もがくつろげるような居心地の良さと利便性を備えた施設
- ・災害など非常時に対応した機能を有する施設



出典：物販（写真）：「SABON オフィシャルサイト」 <https://www.sabon.co.jp/>  
デジタルサイネージによる地域情報発信（写真）：「株式会社ゼンリン」 <https://www.zenrin.co.jp/>

## 5. 立地計画の検討

町内で交通量が10,000台/24時間程度である、国道118号及び県道いわき石川線の沿線を候補地とし、ハザード地域以外で、比較的平坦な用地が確保できると考えられる3つのエリアを候補地とした。

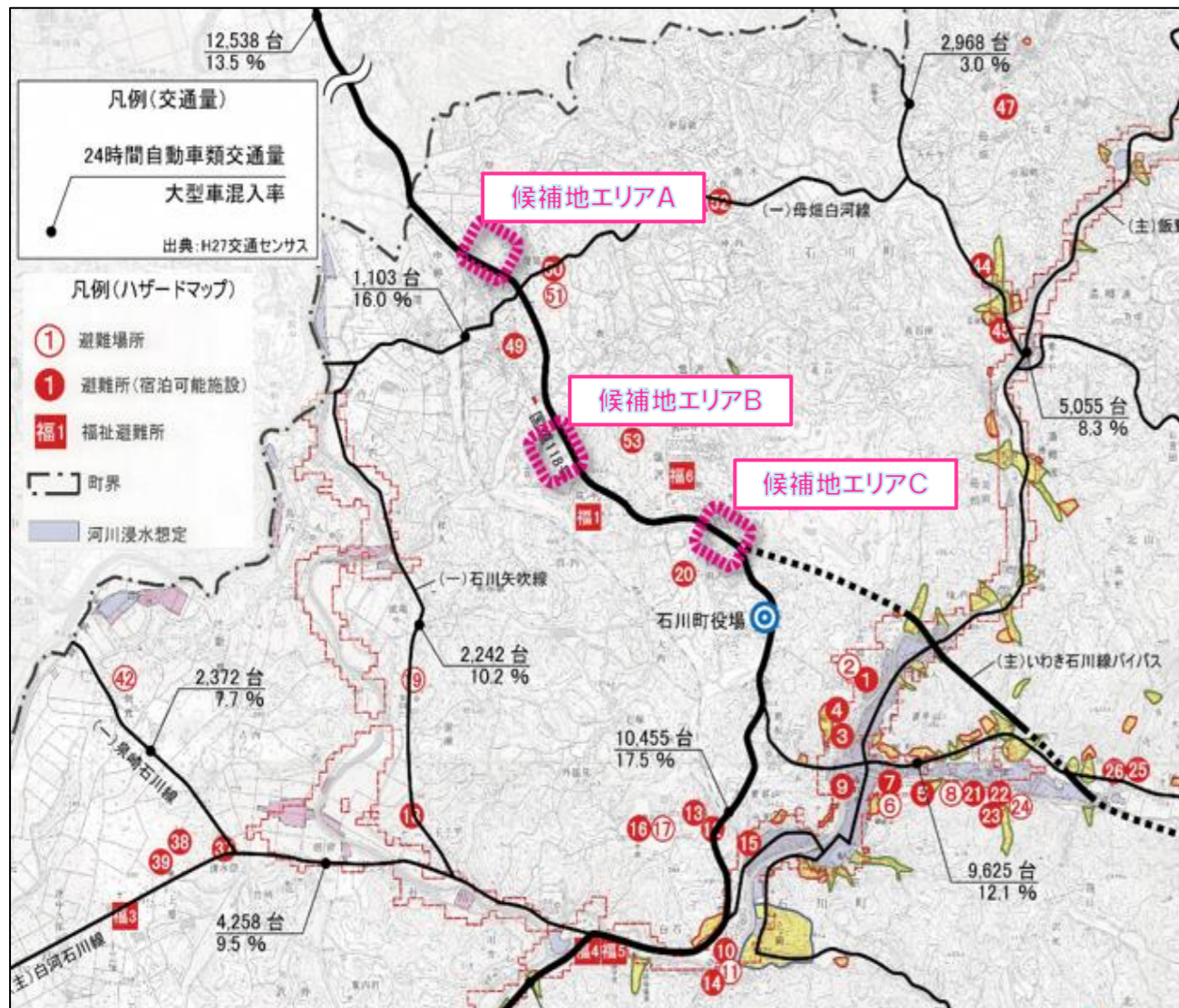
### 【交通量の現況】

- ・町内で最も現況交通量が多いのは、国道118号でどの地点でも10,000台/24時間を超えている。
- ・次に交通量が多いのが、県道いわき石川線で9,625台/24時間となっている。
- ・その他の主要な道路は、2,000台～5,000台/24時間程度となっている。

### 【町内のハザード地域】

- ・町中心部及び国道118号の南側の地域は、河川浸水想定区域等となっている。

「道の駅」候補地エリア位置図



候補地比較表

評価項目	候補地A (中野地内)		候補地B (大橋地内)		候補地C (石田地内)	
	指標	国道118号沿い・玉川村との町境近く・藤田城跡	国道118号沿い・西部工業団地近く	国道118号沿い・いわき石川BP分岐点近く		
位置図						
評価項目	候補地A (中野地内)	評価	候補地B (大橋地内)	評価	候補地C (石田地内)	評価
前面道路交通量 (平成27年センサス)	10,455～12,538台/日	○	10,455～12,538台/日	○	10,455～12,538台/日	○
確保が可能な面積	3.0ha	○	3.8ha	◎	2.0ha	△
安全性 (浸水区域等)	・浸水、土砂災害警戒区域等外	○	・浸水、土砂災害警戒区域等外	○	・浸水、土砂災害警戒区域等外	○
敷地魅力度 (眺望・景観)	・那須連峰方向の眺望が良い ・田園景観を活かしやすい	◎	・那須連峰方向の眺望が良い。 ・田園景観を活かしやすい	◎	・四方が山で住宅団地が近接	△
制約条件 (都市計画区域、農振農用地、埋蔵文化財)	・非線引き白地地域 ・農振農用地 ・埋蔵文化財あり	△	非線引き白地地域	○	第一種低層住居専用地域 第二種住居地域	△
周辺・環境への影響 (河川、騒音)	・大雨時の影響少ない (藤田川から阿武隈川に流入) ・周辺住宅は少なく、騒音等による影響は小さい	○	・大雨時の影響少ない (金田川から社川に流入) ・周辺住宅は少なく、騒音等による影響は小さい	○	・大雨時の影響あり (渡里沢川から北須川に流入) ・周辺に住宅団地等があり、騒音等による影響は大きい	△
コスト	補償物件：1件 (倉庫) 用地地目：農地及び一部山林	○	補償物件：1件 (砕石プラント) 用地地目：工場用地等	○	補償物件：4件 (店舗、住宅) 用地地目：店舗敷地及び駐車場等	△
総合評価	十分な面積を確保することが可能であり、敷地の魅力度は高いが、農振農用地の除外や埋蔵文化財の発掘調査等の事務手続きに時間を要する	○	周囲に良好な眺望が確保でき、また十分な面積を確保することが可能であり、敷地の魅力度も高い。	◎	いわき石川バイパスの分岐点に位置し立地的には良いが、都市計画区域の制約があり、また整備に係る経費も膨らむことが想定される。さらに、バイパス工事による接続部の工事が補助金適正化法により、一定期間工事ができない。	△

## 6. 整備・管理運営手法の検討

### (1) 道の駅の整備主体及び整備手法

「道の駅」は、道路利用者のための休憩機能を持った施設であるとともに、地域のふれあいの場となる地域連携機能、情報発信機能が一体となった施設で、“地域の顔”である。

「道の駅」の整備は、道路管理者等と町との相互協力によって進められるものであるため、その手法は、導入施設の整備を道路管理者、町のどちらが行うのかによって、以下のような二つに分類される。

「道の駅」整備主体及び整備手法

整備主体	市町村、道路管理者、公益法人等	
整備手法	単独型	一体型
	「道の駅」を構成する施設をすべて設置者（町）が整備を行う。	駐車場・トイレ・情報発信機能の一部を道路管理者が整備、その他を設置者（町）が整備を行う。

### (2) 管理運営手法

ア 「道の駅」の整備主体は、地方自治体、道路管理者、公益法人等でなければならない。  
 そのため、管理運営手法は「町が直接管理する方法（公設公営）」と「町が施設を整備し、指定管理者制度※のもと民間団体等が運営する方法（公設民営）」がある。

管理運営手法

分類	手法	概要
公設公営	町直営	町において直接管理運営を行う方法 トイレの維持管理や販売施設・飲食施設の運営など、施設ごとに業務委託またはテナント方式をとる場合が多い
公設民営	管理運営委託（指定管理者）	施設全体の管理運営を公共的団体または民間事業者等に委託する形態 販売施設・飲食施設はテナント方式による場合もある

※ 指定管理者制度：平成 15(2003)地方自治法の改正により、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設の管理を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者等を含む）に委ねることができるようになった。本制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としている。

#### イ 本町の道の駅における整備・管理運営手法（想定）

本町で整備予定の道の駅は、効率的で効果的な運営を目指すため、民間事業者のノウハウや自由な発想を導入することを目的に、公共が施設を整備し民間事業者が管理運営を行う「指定管理者制度」を活用した「公設民営」方式とし、以下の手法及び運営者を想定している。

なお、民間事業者については、道の駅や類似施設などを管理運営している専門的な事業者を想定している。

#### ① 整備手法（想定）

道の駅の整備費を公共が負担し、民間事業者が「設計、施工、維持管理、運営」を一括して実施することで、コスト削減が期待できる「包括発注方式」による整備も検討する。

#### ② 管理運営（想定）

道の駅整備では、運営事業者と町が設計段階から連携することによって、効果的で機能性に優れた施設整備ができることから、本町では施設整備前に運営予定者を公募により選定する方針である。（運営予定者先行決定方式）

石川町「道の駅」の整備・管理運営手法（想定）

整備手法	管理運営	
	運営手法	運営者
公設	指定管理者制度	民間事業者 (公募による選定)

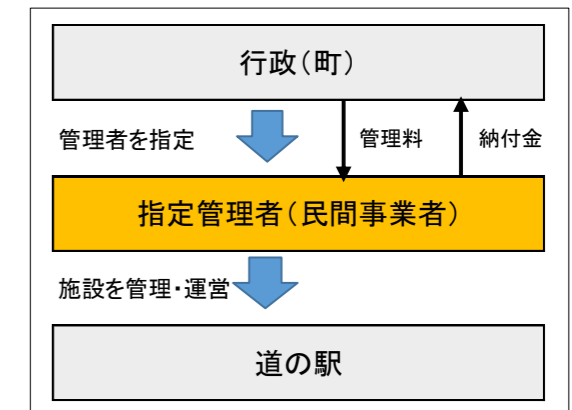
### (3) 指定管理者制度による運営

本町で整備予定の道の駅における指定管理者制度は、町が指定管理者に対し、非営利（トイレ、駐車場等）施設の維持・管理のための委託料（指定管理料）を払う一方で、指定管理者は町に対し、営利（物販、飲食等）施設の売上に応じた納付金を納入することを想定している。

指定管理料の内容

部門	内容
公益部門 (非営利施設)	・トイレの維持管理費 ・駐車場の維持管理費 ・情報発信施設の維持管理費 等

指定管理者制度の流れ



## 7. 事業スケジュール

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想・基本計画の策定	■				
サウンディング型市場調査	■				
各種調査（測量、地質、補償調査）		■			
各種契約関係（用地取得又は賃借、補償等）		■	■		
設計（基本設計、実施設計）		■	■		
管理・運営の検討（運営者選定、運営方針等）		■	■	■	■
各種申請関係（法令・許可等、補助事業等）		■	■	■	■
工事（敷地造成、施設建築工事等）				■	■
供用開始					■